

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 (平成30年度第4回)

日時：平成31年2月22日（金）午前10時～正午

場所：鳥取県庁 特別会議室（議会棟3階）

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園基本計画について（資料1）

4 議 題

(1) 議案第1号

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項（案）について（資料2）

(2) 議案第2号

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領（案）について（資料3）

(3) 議案第3号

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 手話・演技アドバイザー派遣実施要領（案）について（資料4）

5 その他

- (1) 第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の審査員等の調整について（資料5）
- (2) 今後の日程について（資料6）
- (3) 平成30年度収支予算（補正）について（資料7）
- (4) 企画推進会議委員の委嘱について（資料8）

6 閉 会

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 出席者名簿
(平成30年度第4回)

役職	所属・役職名	氏名(敬称略)	出欠 (代理:敬称略)
委員長	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長	宮本 則明	出
委員	国立大学法人筑波技術大学 教授	大杉 豊	出
	一般財団法人全日本ろうあ連盟 青年部長	吉田 航	出
	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会 事務局次長兼福祉・労働委員会委員長	戸羽 伸一	出
	鳥取県手話通訳士協会	森原 早百合	出
	全国手話通訳問題研究会鳥取支部	国広 生久代	出
	鳥取県手話サークル連絡協議会	田中 優子	出
	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 常務理事	野間田 憲昭	出
	鳥取県教育委員会 教育次長 (鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 課長補佐)	足羽 英樹 (福田 高之)	出 (代理)
	鳥取県高等学校長協会 会長	田中 正士	欠
	鳥取県私立中学高等学校長会 会長	佐伯 友茂	出
	鳥取県立鳥取聾学校 校長	三王寺 孝子	出
事務局	事務局長(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 障がい福祉課 社会参加推進室長)	明場 達朗	/
	事務局次長(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉 局障がい福祉課 社会参加推進室 課長補佐)	北川 泰子	
	事務局員(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 障がい福祉課 社会参加推進室 係長)	大森 宏治	
	事務局員(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉 局障がい福祉課 社会参加推進室 非常勤)	河内 大樹	

※手話通訳者：鳥取県聴覚障害者協会



第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 基本計画

1 目的

ろう者とろう者以外の者が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話言語を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話言語の魅力や手話言語が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話言語とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

2 主催

手話パフォーマンス甲子園実行委員会

3 共催

鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

4 特別協賛

日本財団

5 特別協力

一般財団法人全日本ろうあ連盟

6 後援（予定）

内閣府、厚生労働省、文部科学省、鳥取市、手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、全国高等学校文化連盟、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団、社会福祉法人NHK厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県青少年赤十字指導者協議会、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK鳥取放送局、BSS山陰放送、日本海テレビ、TSK山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM鳥取、DARAZ FM

7 開催日及び場所

(1) 本大会

ア 開催日 平成31年秋

イ 場所 とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取市尚徳町101番地5）

(2) 交流会

ア 開催日 本大会の前日

イ 場所 鳥取市内

(3) 予選審査会・結果発表

ア 開催日 平成31年8月1日（木）、2日（金）

イ 場所 鳥取市内

8 参加募集

平成31年5月20日（月）から7月5日（金）まで ※予選審査動画の提出期限：7月19日（金）

9 参加資格

高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）・特別支援学校高等部・高等専門学校（3年生まで）・専修学校及び各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒（校長の推薦書が必要）

10 演技内容

手話言語を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才など
（1チームあたり6分以上8分以内）

11 本大会出場チーム

予選審査を通過した15チーム

- ①地方ブロック枠：6チーム、②得点順枠：6チーム、③合同チーム枠：1チーム、
④初出場枠：1チーム、⑤開催地枠：1チーム から選出

12 表彰

優勝、準優勝、第3位、審査員特別賞、全日本ろうあ連盟賞、日本財団賞、鳥取県聴覚障害者協会賞、その他全ての出場チームに賞を授与する。

13 審査

(1) 予選審査会

ア 審査方法

動画視聴による審査（3分以内）を行い、手話言語の正確性・分かりやすさと演出力・パフォーマンス度の観点から採点し、本大会出場チームを決定する。

イ 審査員

4名（聞こえる人2名、ろう者2名）

(2) 本大会

ア 審査方法

ステージ演技による審査を行い、手話言語の正確性・分かりやすさと演出力・パフォーマンス度の観点から採点し、各受賞校を決定する。

イ 審査員

6名（聞こえる人3名、ろう者3名）

14 本大会及び交流会の内容

(1) 本大会

ア 時間（予定）

午前9時30分から午後4時まで

イ プログラム

- 1) 開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介等）
- 2) 出場チーム演技（演技時間：1チーム当たり6分以上8分以内）
- 3) ゲストパフォーマンス
- 4) 審査結果発表・表彰式
- 5) 閉会

(2) 交流会

ア 時間（予定）

午後6時から午後7時30分まで（終了後30分間は高校生同士の交流時間とする）

イ 参加者

出場チーム（生徒・引率者）、出演者（司会、審査員等）、来賓、実行委員会関係者等

ウ プログラム

- 1) 関係者挨拶、乾杯
- 2) 歓談
- 3) 出場チーム抱負 等

15 その他

- ・大会の裾野の拡大やレベル向上を図るため、今大会より前に複数回参加申込をするも予選を通過したことがない学校を対象に、手話及び演技についてアドバイスできる者を希望する学校に派遣する
- ・ろう者とろう者以外の者との交流促進のため、大会への参加が、学校と各都道府県聴覚障害者協会との交流の契機となるよう、参加申込みした旨を学校から協会へ情報提供することを推奨

【参考添付】

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 基本計画 変更要点

1 全国の精鋭が集う憧れの大会とするとともに、更に内容の濃い大会とする取組

① 本大会（本選）出場チームを15チームとする（現行20チーム）

- ・本大会（本選）出場校の更なるレベル向上を図り、全国の精鋭が集結する憧れの舞台となる大会を目指す
- ・時間的な余裕を生み出し、出場者及び観覧者双方ともに満足いただける質の高い大会とする

② 本大会（本選）出場チームは全国から選ばれた精鋭として、出場全15チームを表彰する

- ・本大会（本選）出場自体を栄誉として讃えて表彰することにより本大会（本選）出場価値を高める

③ 手話・演技アドバイザーを希望する学校に派遣し大会レベルの向上を図る

- ・対象は、今大会より前に複数回参加申込をするも予選を通過したことがない学校とする。
- ・上記のうち希望する学校へ、手話及び演技についてアドバイスできる者を派遣し、大会の裾野の拡大及びレベルの向上を図る。

（派遣学校数：2校を想定、派遣時期：予選動画提出前）

2 ろう者とろう者以外の者との交流促進を図る取組

① 本大会（本選）出場チーム枠に、聴覚障がいを対象とする特別支援学校高等部とその他学校との合同チーム枠を新設する

- ・大会参加を通じて、聴覚障がいを対象とする特別支援学校（聞こえない生徒等）とその他学校（聞こえる生徒等）の交流促進及び相互理解促進により共生社会の実現に資する

② 大会を通じた学校と各都道府県聴覚障害者協会との関わりが生まれるきっかけづくり

- ・大会参加申込校の地元における聴覚障害者協会との交流促進の観点から、大会参加申込みした旨を学校が各都道府県聴覚障害者協会に情報提供することを推奨する



第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 開催要項（案）

1. 目的 ろう者とろう者以外の者が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話言語を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話言語の魅力や手話言語が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話言語とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

2. 大会概要

- (1) 大会名 第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「本大会」という。）
 (2) 日時 平成31年秋
 午前9時30分から午後4時まで（時間は予定）
 (3) 会場 とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取県鳥取市尚徳町101番地5）
 (4) 出場 予選審査を通過した15チーム
 (5) 内容 以下のとおり

- ①開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介）
 ②出場チーム演技（演技時間：1チーム当たり6分以上8分以内）
 ③ゲストパフォーマンス
 ④審査結果発表・表彰式
 ⑥講評・閉会

3. 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

4. 共催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

5. 特別協賛 日本財団

6. 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟

7. 後援 内閣府、厚生労働省、文部科学省、鳥取市、手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会、（予定）一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、全国高等学校文化連盟、社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団、社会福祉法人NHK厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県青少年赤十字指導者協議会、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK鳥取放送局、BSS山陰放送、日本海テレビ、TSK山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM鳥取、DARAZ FM

8. 参加資格

- (1) 平成31年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校（3年生まで）、専修学校及び各種学校（修業年限が高等学校と一致している生徒に限る。）に在籍していること。
 (2) 本大会に参加することについて、校長の承認が得られていること。また、参加する生徒について、校長の推薦が得られていること。
 (3) 本大会への参加に当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できること。
 (4) 原則として、本大会の全日程及び本大会前日のリハーサル及び交流会に参加できること。

9. チーム編成

- 1チームの編成は、同一校又は複数校で編成するチームの生徒及び引率者とし、生徒は演技者の他、演技

の補助者や必要に応じてチームの介添え者を含めることとする。人数は最大で生徒 20 人以内、引率者 10 人以内とする。なお、同一校からの複数チームの参加申込みは可能とするが、本大会に出場できるのは予選審査で同一校中、最上位のチームのみとする。

10. 演技内容

- (1) 手話言語を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才などのパフォーマンスで、表情も含め手話言語を正確に使いながら、伝えようとする意志をしっかりと持ち、工夫された演出や構成と豊かな表現力により演じられるものとする。なお、審査基準としては、必ずしも音(音声や音楽など)を用いる必要はないことを申し添える。
- (2) 演技時間は、6分以上8分以内とする。なお、予選審査会においては、3分以内の動画を提出するものとする。
- (3) 演技スペースは、概ね間口10メートル、奥行5メートルの範囲とする。
- (4) 情報保障の観点から、演技中、歌詞やセリフ等には字幕を必ず表示させること。
- (5) 舞台上での演技(音声による演技補助を含む)は全て生徒が行うこととし、字幕表示、音響・照明のキュー出し等、演技以外の舞台進行に係る作業は生徒が主体的に行うよう努めること。
- (6) 演技の補助として、準備に時間を要しない簡素な小道具、舞台装置、背景、スクリーン等のみ使用を認める。
- (7) スクリーンに表示する内容について、字幕の他、演技のイメージを伝える画像の使用は認めるが、動画の使用は認めない。なお、著作権の発生するものについては、20(10)を参照すること。
- (8) 予選審査における撮影ルール等の取り扱いは、別途提示する。

11. 審査方法

- (1) 主催者が委嘱した審査員が審査及び採点を行う。
- (2) 審査員は、予選審査会4名、本大会6名から構成し、審査員の中から主催者が審査員長を選出する。
- (3) 予選審査は、参加申込みチームが提出した演技動画を視聴する方法により、審査員が行う。
- (4) 予選審査会及び本大会の審査基準、採点方法、演技時間の計測方法等は、別途定める。

12. 参加申込み方法

- (1) 申込期間 平成31年5月20日(月)から7月5日(金)まで【必着】
※予選審査動画の提出期限は、平成31年7月19日(金)まで【必着】
- (2) 提出資料 別紙のとおり
- (3) 補足事項
 - ア (2)の書類は、13.の申込み先まで指定する方法及び期限に沿って提出すること。
 - イ 本大会における参加者の個人情報等については、別添のとおり取り扱うので、同意の上、参加申込みを行うこと。
 - ウ 予選審査用の演技動画の提出期限は、平成31年7月19日(金)までとする。まずは、(1)の期間中に参加申込みを行うこと。なお、可能な限り早期の申込みをお願いしたい。
 - エ 参加申込み及び予選審査動画は、各期限日必着とする。資料は期限日までに余裕を持って提出するよう努めること。なお、資料送付した際、その旨を大会事務局に電話連絡することが望ましい。
- (4) その他
各学校と各都道府県聴覚障害者協会(以下「協会」という。)との関わりが生まれる契機となるよう、参加申込みした旨を協会に情報提供することが望ましい。

13. 申込み先・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課内。以下「事務局」とする。)

電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：s-koushien@pref.tottori.lg.jp

14. 参加料 不要

15. 助成金

出場チーム(生徒、引率者)に、次のとおり交通費、宿泊費の一部を助成する。なお、助成申請方法等については、別途事務局が示す手続きによること。

- (1) 交通費（領収書等必要）
実費相当額を助成（1チーム当たり 250,000 円を上限とする。）
- (2) 宿泊費（領収書等必要）
実費相当額を助成（1チーム当たり 85,000 円を上限とする。）

16. 表彰

表彰は次のとおりとする。

- (1) 優勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）
- (2) 準優勝（賞状、準優勝楯、メダル、副賞を授与する。）
- (3) 3 位（賞状、メダル、副賞を授与する。）
- (4) 審査員特別賞（賞状、副賞を授与する。）
- (5) 全日本ろうあ連盟賞
- (6) 日本財団賞
- (7) 鳥取県聴覚障害者協会賞
- (8) その他、上記受賞チーム以外の全ての本大会出場チームに賞を授与する。

17. 予選審査会

- (1) 日程 平成 31 年 8 月 1 日（木）及び 2 日（金）
- (2) 場所 鳥取市内
- (3) 内容 参加申込みチームが提出した予選審査動画の視聴により審査を実施し、本大会に出場する 15 チームを選出する。
- (4) 結果 平成 31 年 8 月 2 日（金）に審査結果発表会を行う（公開。ライブ中継あり）。なお、発表会終了後、公式ホームページ上に審査結果を掲載する。
- (5) その他 上記(4)の審査結果発表会の際に、本大会の各チームの演技の順番及び選手宣誓を担当するチームを抽選で決定する。（本大会出場チーム発表後に、抽選を行う。）

18. 交流会

- (1) 日時 本大会の前日
午後 6 時から午後 7 時 30 分まで（時間は予定）
- (2) 場所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間（鳥取県鳥取市今町 2 丁目 153 番地）
- (3) 内容 出場チームや大会関係者等が一堂に会し、食事を交えて交流を深めるもの。
- (4) その他 参加者の交流を深める目的であることから、原則として参加すること。（参加費は不要。）

19. スケジュール

平成 31 年 1 月 29 日（火）	本大会の開催決定
月 日（ ）	本大会の開催日及び開催要項公表
5 月 20 日（月）	参加申込み受付開始
7 月 5 日（金）	参加申込み締切
7 月 19 日（金）	予選審査動画の提出締切
8 月 1 日（木）	予選審査会
8 月 2 日（金）	予選審査会、審査結果発表（結果発表、本大会演技順及び選手宣誓チームの抽選決定）
8 月 30 日（金）	ヒアリングシートの提出（演技内容の詳細（シナリオ・楽曲等）の報告）
月 日（ ）	リハーサル、交流会
月 日（ ）	本大会

20. その他

- (1) 本大会前日に本大会と同会場ですべてのチームがリハーサルを実施する。なお、各チームのリハーサルのスケジュールは、会場までのアクセスや本大会の発表順等を考慮して事務局にて指定する。また、できる限りの配慮は行うが、当日の午前中からリハーサルを実施する関係で、本大会前々日から宿泊が必要となる場合もあるので、承知すること。
- (2) 受賞チームは、本大会閉会后、可能な限り報道機関等のインタビューに応じること。
- (3) 演技上のセリフや歌詞等に対応させた字幕を必ず付与すること。なお、演技の字幕は、予選審査動画

においては映像の中に、本大会においては舞台の後ろに設置するスクリーンに表示させること。また、本大会における字幕の表示はパフォーマンスの表現の一環であることから、自ら行うこと。なお、演技中は、主催者側でセリフの要約筆記等は行わない。

- (4) 演技で使用する小道具及び会場にない設備（特殊な照明や音響等）を使用する場合（準備が1分以内に完了できるものに限る。）は、原則として各チームにおいて用意すること。なお、これらの使用については、本大会前に舞台監督と詳細を打ち合わせすること。
- (5) 舞台上の演技者が演技の主体となるように構成すること。なお、演技者とスクリーン映像の視聴は両立しないことを前提に、あくまで演技者に観客の目を向けさせるような構成に努めるとともに、スクリーンの使用は字幕の表示を中心に、画像の使用を必要最小限とすることが望ましい。
- (6) 歌唱を行う際は、発話が困難な場合を除き、CD音源や事前収録した音源を歌唱に利用する（いわゆる口パクやかぶせ）のではなく、是非、自ら発声する方法で本番（予選審査を含む。）に挑戦してほしい。なお、CD音源や事前収録した音源の歌唱利用を禁止するわけではないので、申し添えておく。
- (7) 本大会の演技は、後日、手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル(YouTube)上に、全て公開する。
- (8) 本大会において演技中にCD音源を使用する場合、インターネット(YouTube)上での配信について著作権者の許可が得られないものについては、CD音源部分の音声（歌唱やセリフ等）を消去した上で本大会当日のライブ映像及び後日公開する映像を配信する。なお、各チーム等が作成した音源（ピアノやブラスバンド伴奏、生徒の合唱等。CD音源が含まれないもの。）については、著作権及びYouTube上、音声を消去する必要がない（ただし、音源の作成者の了解が得られたものに限る。）ことから、その音源も含めてライブ映像等を配信することができる。
- (9) 演技時に自校の完全なオリジナル作品ではない著作物を引用等する場合（シナリオや美術道具、ダンス等）は、会場での上演や、本大会当日のライブ配信、大会後の演技映像の公開にあたって、著作権を侵害することのないよう自校において事前に対処しておくこと。なお、音楽については(8)のとおりだが、楽曲の改変（歌詞を変えたり、編曲するなど）に該当する場合は、著作権者の許可が必要となるため、留意すること。
- (10) 演技中、著作権が発生する画像等をスクリーンに表示させたい場合は、著作権を侵害することのないよう自チームにて会場、ライブ配信及び大会後の公開映像での当該画像等の使用について、全て著作権者の許可を得ること。なお、このことから、可能であれば自チームで制作した著作権の発生しない画像等を使用することが望ましい。
- (11) 高校生による手話言語の祭典であるという観点から、演技時だけでなく、演技後のインタビュー時の応答や、交流会での各チームの発表、その他様々な発表の機会や交流の場面においても、各自ができる範囲で（少しでもいいし、間違ってもいいので、）是非、積極的に手話言語の使用に挑戦してほしい。
- (12) 本大会出場にあたっては、出場チームが確実に宿泊できるよう宿泊先の斡旋を行う予定。（利用は任意）
- (13) 引率代表者は、事務局との連絡調整を担当すること。なお、主に電子メールにて頻繁に連絡等を行うこととなるため、参加申込み後は小まめに電子メールの受信を確認するよう努めること。
- (14) 本大会出場チームには、予選審査結果発表後に各種資料等の提出をお願いすることとなる。この時期が夏休み及びお盆期間と重なるので、引率代表者は事務局及びチーム内の円滑な連絡調整ができるよう留意すること。
- (15) 予選参加申込み及び本大会出場に係る事務局への提出物は、返却しない。

(別添)

個人情報、肖像権及び著作権の取扱いについて

手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「主催者」という。）は、「第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）への参加における個人情報、肖像権及び著作権について、以下のとおり取り扱うこととします。

1. 個人情報

- (1) 大会公式プログラムに氏名、所属校、学年を掲載します。
- (2) 大会の会場でアナウンス、スクリーン等により氏名、所属校、学年を紹介することがあります。
- (3) 手話パフォーマンス甲子園公式サイト（Facebook、twitter、LINE、YouTube を含む。以下「公式サイト」という。）及び大会報告書、PR 動画等の主催者の制作物に氏名、所属校、学年を掲載することがあります。
- (4) 大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に氏名、所属校、学年を情報提供することがあります。
- (5) (2)から(4)に記載した方法により、大会結果（チーム成績を含む。）とともに参加者の氏名、所属校、学年を公表することがあります。
- (6) 参加者から提供されたすべての個人情報は、大会出場に係る連絡及び通知、大会に関する統計（個人を特定できない範囲での利用とする。）等、大会に関する目的で使用することがあります。

2. 肖像権及び著作権

- (1) 大会プログラム及び公式サイトに参加者から提供された写真を掲載します。
- (2) 1の(2)から(4)に記載した方法により、参加者から提供された写真を公表することがあります。
- (3) 予選審査動画を公表、編集及び改変することがあります。
- (4) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の映像が、中継、放送及びインターネット配信により公開されることがあります。また、当該映像がDVD等に編集され、配布されることがあります。
- (5) 主催者、報道機関、後援団体、協力機関等により撮影された参加者の写真（電子データを含む。）が公式サイト、新聞、雑誌、大会報告書等の印刷物及びインターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 主催者が撮影した映像若しくは写真又は予選審査動画を大会関係者、報道機関、後援団体、協力機関等に提供することがあります。
- (7) その他、主催者に許可を受けた者によって撮影された映像及び写真が公開されることがあります。
- (8) 主催者が撮影した映像及び写真の著作権は主催者に帰属するものとし、当該映像及び写真の利用及びこれに伴う編集、改変についての異議申し立て等は受け付けません。

3. 主催者としての対応

主催者が取得した参加者の個人情報は、上記利用目的以外に使用することはありません。ただし、主催者は、お預かりした個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部に委託することがあります。

[別 紙]

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園参加申込みに係る提出書類について

第6回大会の参加申込みにあたっては、2回に分けて郵送、持参等により関係書類等を提出してください。

(1) [7月5日(金)まで] ①予選参加申込書、②校長承認及び推薦書の提出 (いずれも紙面で提出)

(2) [7月19日(金)まで] ⑦予選審査動画等の提出 (以下の③・④・⑤・⑥・⑦)

※ 電子データは、光ディスクやフラッシュメモリーなどの記録媒体に保存等して提出してください。

※ 電子データで提出する様式のうち、③・④・⑤・⑥については、それぞれ印刷した紙面も提出してください。

提出物	様式	提出期限	提出	補足事項
①予選参加申込書	様式第1号	7月5日(金)	紙面	<ul style="list-style-type: none"> 引率代表者が押印(私印)の上、提出してください。 申込者は、引率代表者としてください。なお、引率代表者の方に事務局と連絡調整を行っていただきます。 複数の学校により合同チームを結成する場合は、全ての学校名(正式名)を記載してください。 事務局が公表するチーム名は学校名とします。なお、この場合、〇〇県立△△高等学校(公立)、学校法人□□学園◇◇高等学校(私立)の「〇〇県立」や「学校法人□□学園」の記載は省略し、学校名のみ表記します。
②校長承認及び推薦書	様式第2号	7月5日(金)	紙面	<ul style="list-style-type: none"> 校長印を押印の上、提出してください。なお、原則として校長印は公印としてください。ただし、以下のケースで公印が遠方にある等、やむを得ない事情がある場合は、校長の私印でも可とします。 本校とは別に分校やキャンパスがあり、分校やキャンパスとして参加申込みを行う場合は、その分校やキャンパスの長の承認及び推薦でも可とします。
③予選参加者名簿	様式第3号 (Excel)	7月19日(金)	電子データ 及び紙面	<ul style="list-style-type: none"> 校長の推薦が得られた生徒を参加させてください。 予選参加者は、原則として、本大会に参加できる生徒・引率者としてください。
④チーム紹介文	様式第4号 (Word)	7月19日(金)	電子データ 及び紙面	<ul style="list-style-type: none"> 100文字以内でチーム紹介を行ってください。 高校生らしい元気で明るいメッセージを寄せてください。 大会公式HPに掲載します。(予選参加チームの紹介)
⑤チーム集合写真	JPEG形式 (カラー)	7月19日(金)	電子データ 及び紙面	<ul style="list-style-type: none"> 横640×縦480ピクセル以上の解像度、フルカラー。 参加者名簿に掲載されている生徒が全員写っている写真としてください。 ④と併せて公式HP上にチーム写真を掲載(公開)しますので、同意の上、提出してください。なお、チーム写真の公式HPへの掲載を望まない場合は、個別に対応を検討しますので、事務局までその旨をお伝えください。
⑥演技情報	様式第5号	7月19日(金)	電子データ 及び紙面	<ul style="list-style-type: none"> 提出する予選審査動画の演技情報を記載してください。 審査員が審査にあたって参考とする情報となります。
⑦予選審査動画 (演技)	—	7月19日(金)	電子 データ	<ul style="list-style-type: none"> 撮影方法等の詳細は、別添の「第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園予選審査動画撮影要領」をご確認ください。なお、同要領に定められたルールのとおり撮影されていない場合、失格又は減点となる可能性がありますので、ご注意ください。 提出を受けた映像により、予選審査を行います。

[参加申込み・お問合せ先] 手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

住所：〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課内)

電話：0857-26-7682 , ファクシミリ：0857-26-8136 , メールアドレス：s-koushien@pref.tottori.lg.jp

※ 参加申込みや動画の撮影にあたってご不明な点がございましたら、上記までお気軽にご連絡ください。

※ 全国から、多くの高校生の参加申込みをお待ちしています。

本大会への出場にあたって必要となる提出物（予定）

8月2日(金)の予選審査結果発表後、本大会の出場を勝ち取ったチームには、以下の書類等を提出していただくよう予定しています。

特に、夏休みやお盆期間と重なることから、毎年、事務局と連絡調整をご担当いただく引率代表者の方やチーム内で連絡がとれない、提出物が作成できないという事態が生じているため、予定されている提出物の内容を予め提示するものです。

予選参加申込みチームの皆様におかれましては、ぜひ、事前に心構えをしていただくとともに、できる限り夏休みに入るまでに可能な準備を行い、8月中であっても生徒や教師、事務担当者等の関係者と円滑な連絡調整を行うことができるよう十分に御留意ください。

なお、本大会出場決定後、本大会出場まであまり時間がなく、指定提出物の作成を含め、非常にきつい（タイトな）スケジュールで本大会の準備が進むことになります。ご理解・ご協力の程、何卒よろしくをお願いします。

【予定されている提出物の例】

提出物	内容	提出時期
チーム行動スケジュール	利用する交通手段（行き・帰り）、鳥取県に到着する時間又は大会終了後の鳥取県を出発する時間、具体的な旅程、宿泊日及び宿泊先 など	8月中旬（お盆明け）
参加者名簿	様式第3号に類似。最新情報に更新。大会プログラムに掲載予定。	8月下旬
チーム紹介文	様式第4号に類似。最新情報に更新。様式第4号に対して、指定文字数が増加する予定。大会プログラムに掲載予定。	8月下旬
チーム集合写真	修正の希望がある場合。大会プログラムに掲載予定。	8月下旬
演技情報	様式第5号に類似。本大会の演技内容に基づくもの	8月下旬
個人情報等取扱同意書	個人情報、肖像権、著作権の取扱いに係る同意書。生徒及び保護者の自署又は押印が必要	8月下旬
ヒアリングシート	演目内容（構成・曲順・時間割等）、スクリーンや音源の使用データの確認、使用機材等、ステージ配置図、チーム要望、舞台監督との具体的な連絡調整の担当者、リハーサル内容 など	8月下旬
チーム紹介映像	本大会の発表時に冒頭でチームを紹介するために使用する映像（20秒程度を予定）。音声又は手話のセリフには必ず字幕を表示させること。地域や学校の名所で撮影するなど、地域や自校の特色を積極的に打ち出してほしい。	9月上旬
本大会演技の映像	本大会当日に目の不自由な方への「音声ガイド」作成のため、本大会と同じ演技内容を撮影した映像（字幕不要）	9月中旬
その他	・自校ののぼり旗（大会会場掲示用。任意。） ・学校紹介パンフレット（既存のもの）	9月上旬

○ 上記はあくまで作成時点の予定です。提出物の内容が変わる場合や、その他に提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

○ なお、具体的には、本大会出場チーム決定後、それぞれのチームの引率代表者へご案内します。

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園参加申込書

年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会 会長 様

学校名等：

氏 名： 印

本書のとおり第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園に参加申込みをします。

【参加学校の情報】

学校名（正式名）	ふりがな	住所
		〒 —
		〒 —
		〒 —
		〒 —
		〒 —

※ 複数の学校で参加する場合は、全ての学校を記入してください。

※ 同一校から複数のチームが参加申込する場合は、それぞれのチームの参加申込書を提出してください。

※ なお、大会にて使用（発表）する学校名は、公立学校の場合は〇〇県立、私立学校の場合は◇◇学校法人等の表記を省略します。

(次ページに続く)

【引率者（チーム代表者）の情報】

ふりがな	
学校名（正式名）	
ふりがな	
氏 名	
所属等 （学校名、役職、 部（サークル名）及びその役職等）	
電話番号	
メールアドレス	

※ 原則として、引率の代表者を申込者としてください。また、申込者の方に事務局と連絡調整をしていただくことになります。

※ 電話番号及びメールアドレスは、最も連絡を取ることができる番号等（学校の代表電話ではなく、直通の電話番号が望ましい。）を記載してください。なお、複数校による合同チームの場合で、チーム代表者だけでなく、各学校の担当者への連絡も希望する場合は、当該連絡先も記載してください。

【チームの情報】

参加予定人数	生徒	人
	引率	人
（備 考）	<p>※ 参加人数は現時点の予定で構いません。（変更可能）</p> <p>※ 複数校による合同チームの場合、学校ごとに参加予定人数が分かるように上のスペースに補記してください。</p>	
演技の分類（予定）	<p>※ 様式第5号の①を参照に、現時点で予定している演技内容の分類を記載してください。（変更可能）（例：歌唱・ダンス など）</p>	
過去の本大会出場実績	<p style="text-align: center;">有 ・ 無</p> <p>※ 第1回大会から、本大会（本選）出場実績の有無について、該当する方に○を記載してください。</p> <p>※ なお、複数校による合同チームの場合、本大会に出場実績のある学校がいる場合は、「有」に○をしてください。</p>	

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園承認及び推薦書

年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会 会長 様

学校名：

所在地：

校長名：

印

本校の生徒が「第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」（以下「大会」という。）へ参加することを承認するとともに、別途提出する予選参加者名簿に記載している本校の生徒を大会の参加者として推薦します。

- ※ 複数の学校による合同チームの場合は、全ての校長について提出してください。
- ※ 校長印（原則公印）を押印して提出してください。

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 予選参加者名簿

【参加者の概要】

参加 学校数	参加者数	参加者の内訳(人)			引率
		生徒	男	女	
	0	0			

演技を行う担当か、
演技の補助を行う生徒
かの種別を選択し
てください。

演技の補助を行う生徒は、その内
容を記載してください。
また、配慮すべき障がい等がある
場合は、その内容を記載してくださ
い。なお、記載を望まない場合は、
記載は任意とします。
その他、必要な補足情報を記載し
てください。

↑ 男・女(生徒)及び引率者の人数を入力。

【参加者一覧】

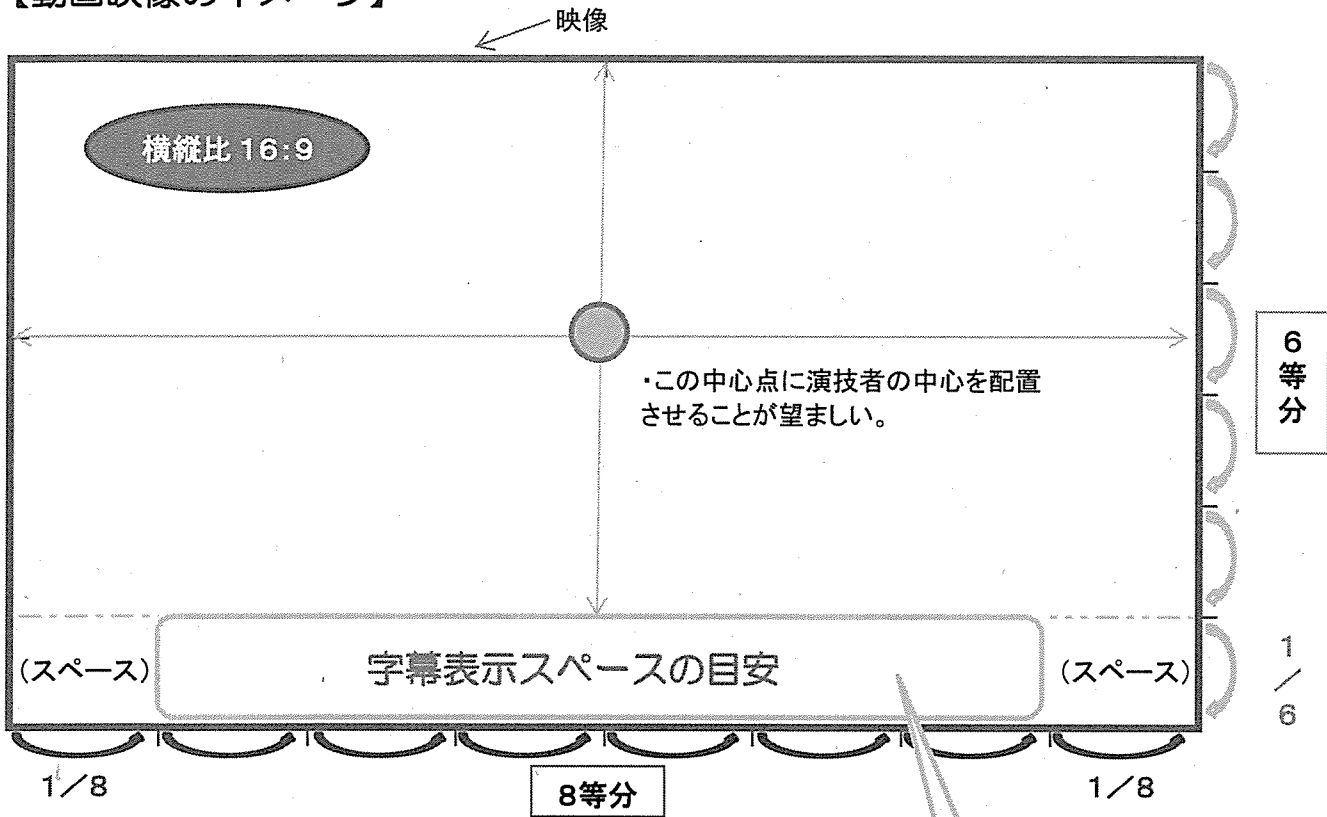
生徒、 引率	No.	学校名	氏名		ふりがな		学年	性別	演技担当 補助担当	備考
			姓	名	姓	名				
生徒										
引率										

- ※1 参加する生徒は、全て校長の推薦が得られた生徒としてください。
- ※2 予選参加者は、原則として、本大会に参加できる生徒としてください。
- ※3 演技の補助を担当する生徒については、備考欄にその役割を分かりやすく記載してください。
(例:障がいのある生徒の介助者、字幕表示担当、キュー出し担当、舞台操作担当、照明担当、音響担当 など)



第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 予選審査動画撮影要領

【動画映像のイメージ】



《撮影ルール》

- 平成31年4月1日以降に撮影されたもので、再生時間を3:00分以内の動画とすること。
- ※ 提出する動画ファイル自体の長さを3:00分以内とすること。
(演技前の余韻や紹介、演技後の余韻時間等があれば、それらも全て含めて3:00分以内とすること。)
- ※ ルールに沿った撮影とするため、予選審査専用撮影することが望ましい。
- フルカラーの撮影とすること。(モノクロやセピア色、1色は不可)
- 画面は、横縦比を16:9とすること。(4:3ではない)
- 画面上の演技者の配置や字幕の表示スペース・方法は、上の「動画映像のイメージ」のとおりとすること。
- 演技者及び演技者の表情、手話がよく見えるよう演技者の大きさ及び明度を確保すること。
- 演技者の全てのセリフや歌詞に対応する字幕を入れること。
字幕は一定のタイミングで固定表示とし、演技者に重ならないようにすること。
- 演技者の全身を表示させること。なお、例外的に、動きがなく前後の列となる場合の後列の演技者や着席している場合は、その該当者に限っては少なくとも上半身(腰より上)を表示させることも認めるが、その場合であっても、なるべく全身を表示させるよう務めること。
- 演技者の正面でカメラを固定して撮影すること。演技中、ズームやワイド等の倍率の変更及びカメラを移動させて撮影することは不可とする。
- 予選審査においては、背景による演出は認めない。ただし、演技の構成上、映像や写真等が必要な場合にスクリーン等を使用することは認める。
(例:観光地の紹介に写真を投影する、パワーポイントの説明をする 等)
- 動画のファイル形式はAVI,MPEG,MP4,WMV のいずれかとし、解像度は720px×480px 以上、1920px×1080px以内とすること。
- フレームレートは、60(59.94)fps又は30(29.97)fpsとすること。

【字幕の補足事項】

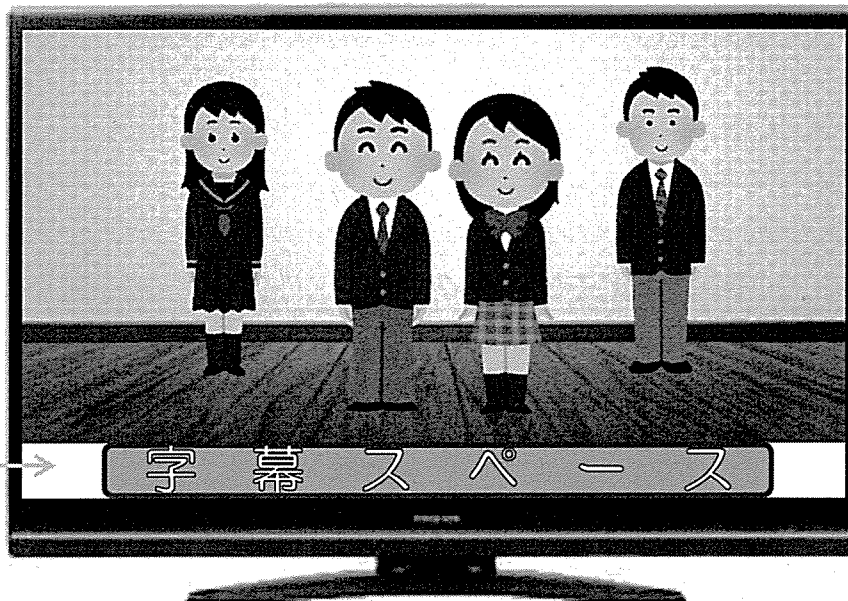
- ・字幕は、概ね下から縦1/6以下、横は左右1/8以上を空けたスペースに表示させること。
- ・見やすい大きな文字とすること。
- ・フォントはゴシック体、色は白文字を基本とすること。(ただし、背景が白い場合、枠が黒い白抜き文字か、灰色等の背景と同色ではない見やすい文字色とすること。)
- ・セリフ(歌)のタイミングに対応させた字幕(歌詞)を表示させること。なお、タイミングに合わせて、字幕が2行となっても構わないこととする。
- ・字幕は停止(固定)表示とし、セリフのタイミングに合わせて、一定時間、表示させること。
- ・演技者に重ならないように字幕を表示させること。



《撮影の見本》

- 正面にカメラを固定して撮影してください。(ズームやワイドは不可。)
- 演技者全員の全身を表示させましょう！
 - ⇒ 舞台上で演技している生徒を、観客席からカメラを通して見ているようなイメージで撮影してください。
 - ⇒ 特に、動きの中で生徒の足が切れてしまうケースがみられます。演技中は常時、全員の生徒の全身が映るようご注意ください。なお、全身が映るためにはどこまでカメラに近づけるか事前に確認し、その限度にラインを引いて、演技中にそのラインを超えないよう指示をして、撮影するようにすればよいでしょう。
- 手話が見やすいようできる限り人物を大きく撮影してください。
- 手話表現は、表情もとても大切な要素です。演技者の表情がよく分かるようにしましょう！
 - ⇒ 演出上の目的以外で、マスク等を着用することはやめましょう！
- 字幕は、演技者に重ならないように表示させてください。

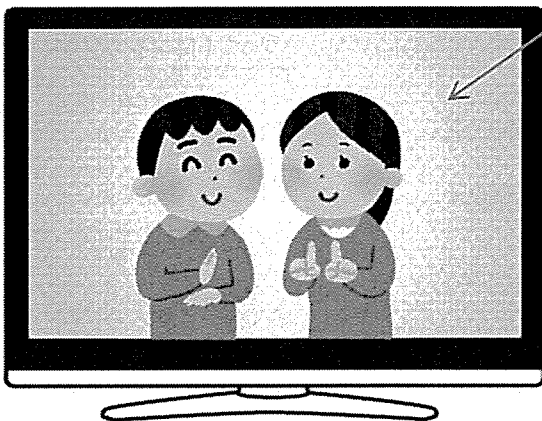
イラストでは白いスペースと
なっていますが、
撮影にあたっては、
(あえて白いスペースを
作る必要はなく)
背景上にそのまま
字幕を表示して
構いません。



✕ 全身を表示させましょう！

悪い例：上半身しか表示されていません。

※ 演技開始から終了まで、常時全員の全身が映るようにしましょう！



《動画の提出》

- 制作した予選審査動画は、記録媒体に保存等により、提出してください。
- 提出期限は、7月19日(金)です。〔必着〕

撮影方法や字幕の入れ方、その他ご不明な点がありましたら、以下までお気軽にお問合せください！

【問合せ先】大会実行委員会事務局

電話：0857-26-7682

ファクシミリ：0857-26-8136

メールアドレス：s-koushien@pref.tottori.lg.jp



第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 予選審査及び本大会出場チーム選考実施要領（案）

1 予選審査会の概要

- (1) 日程 平成31年8月1日（木）及び2日（金）
- (2) 場所 鳥取市内
- (3) 補足
 - ア 具体的なスケジュールや会場は、後日、大会公式ホームページにて公表する。
 - イ 予選審査結果の発表は、8月2日（金）に行う。
 - ウ イの発表は、公開の上行う。また、発表会の様子は、「手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル」(YouTube) 上でライブ中継を行う。なお、発表後、大会公式ホームページに結果を掲載する。

2 審査員

審査員は、ろう者2名及び聞こえる人2名の4名とし、このうち1名を審査員長とする。

3 審査方法

各審査員が各チームから提出を受けた予選審査動画を視聴の上、4の採点方法に基づき審査及び採点し、その合計を各チームの審査得点とする。

4 採点方法

- (1) 各審査員が、次の表に掲げる審査項目を担当項目別に採点する。

審査員	手話言語の正確性・ 分かりやすさ	演出力・ パフォーマンス度	合計
ろう者	(30点満点)	(30点満点)	(60点満点)
ろう者	(30点満点)	(30点満点)	(60点満点)
聞こえる人		(40点満点)	(40点満点)
聞こえる人		(40点満点)	(40点満点)
合計	(60点満点)	(140点満点)	(200点満点)

- (2) 各審査項目の採点の観点はおりのとおりとする。

ア 手話言語の正確性・分かりやすさ

手話言語が正しく表現されているか。顔の表情も使って、分かりやすく表現されているか。演技者が表現したい内容が手話言語で伝わり、理解できるか。

イ 演出力・パフォーマンス度

チームとしての一体感があるか。機知に富み観客を魅了する表現力、ひたむきさがあるか。演技者が込めた思いやメッセージがしっかりと伝わってくるか。構成や演出がよく工夫されているか。演技の構成がスクリーンの表示に頼りすぎたものになっていないか。

- (3) 演技等が次に該当する場合は、当該各号に記載のとおり失格又は審査得点から減点とすることとし、審査員の協議（減点の点数の定めがないものは、その点数も含む。）により決定する。なお、協議の結果、意見がまとまらない場合は、審査員長が決定する。

項目	内容
差別的表現、わいせつ表現、特定の個人・団体の誹謗中傷、その他公序良俗に反する内容が含まれる場合	失格
第三者の権利を侵害する内容が含まれる場合	失格
本大会では準備に大幅に時間を要する又は使用（再現）できないことが明らかな大道具、設備、演出等の使用	失格
演技上のセリフや歌詞、手話言語に対応した字幕の表示が不十分な場合	10点減点
演技制限時間（動画の再生時間。3分。）を超過した場合	10点減点
その他、定められた動画の撮影方法に反した場合※	5点減点
その他、不適切と認められた演技又は行為	失格又は減点

※ 「その他、定められた動画の撮影方法に反した場合」とは、以下のとおりとする。ただし、その違反の程度が軽微で、審査に影響がない場合を除く。

- ・演技者の正面で撮影していない場合。
- ・カメラを固定せず、ズームやワイド等の倍率の変更及びカメラを移動させて撮影している場合。
- ・背景に画像や動画を演出として使用している場合。ただし、演技の構成上、必要性がある場合は除く。
- ・演技者の全身が表示されていない場合。ただし、演技者の動きがない場合で前後の列となる場合の後列の演技者や着席している場合は、該当する演技者に限って手話言語が見えるよう少なくとも上半身を表示させればよい。
- ・映像の明度が非常に低く、演技者の表情や手話言語がよく見えない場合。
- ・字幕が認識しづらい場合（文字の大きさが非常に小さい、文字色が薄い、背景と同化しているなど）。
- ・字幕を固定して表示していない（文字が流れる字幕表示をしている）場合。
- ・字幕が演技者と重なっている場合。

5 本大会出場チームの選出

(1) 地方ブロック枠（6チーム）

応募チームを所在地別に6つの地方ブロック（北海道・東北ブロック、関東ブロック、中部ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州・沖縄ブロック）に振り分け、各ブロックで審査得点が最も高いチームを本大会出場チームに選出する。

(2) 得点順枠（6チーム以上）

(1)の選出チームを除き、審査得点が高い順に6チームを本大会出場チームに選出する。

(3) 合同チーム枠（1チーム）

(1)及び(2)の選出チーム以外に、聴覚障がいを対象とする特別支援学校高等部とその他の学校で構成する合同チームの中で審査得点が最も高いチームを本大会出場チームに選出する。

(4) 初出場枠（1チーム）

(1)から(3)までの選出チーム以外に、これまで本大会に出場したことがないチームの中で審査得点が最も高いチームを本大会出場チームに選出する。なお、複数校による合同チームの場合は、全ての構成校がこれまで大会に出場したことがない場合のみを対象とする

(5) 開催地枠（1チーム）

(1)から(4)までの選出チームの中に開催地（鳥取県）のチームが含まれていない場合に限り、開催地（鳥取県）のチームの中で審査得点が最も高いチームを本大会出場チームに選出する。

(6) 補足

ア (1)、(3)、(4)及び(5)の各枠の選考の対象となるチームがなく、本大会に出場するチームを選出できないときは、各枠のチーム数を(2)の本大会選出チームの数に加えることとする。

イ (3)及び(4)の選出対象となるチームは、各チームの申告も参考に、事務局が判断する。

ウ 審査得点が同点となり、順位を審査得点では決められない場合は、以下のとおり順位を決定する。

(ア)「手話言語の正確性・分かりやすさ」の審査項目の高いチームを上位チームとする。

(イ) (ア)が同点の場合は、審査員の多数決で上位チームを決定する。

(ウ) (イ)が同点の場合は、審査員長が順位を決定する。

6 本大会での演技順

(1) 先ず、開催地枠、初出場枠、合同チーム枠の各選出チームの順に演技を行うこととする。なお、各枠の選出チームがない場合は、演技順を繰り上げるとともに、そのチーム数を(2)のBグループに加えることとする。

(2) 4番目以降の演技順については、(1)を除く12の本大会出場チームを2つのグループに分け、審査得点が下位の5チームをBグループ、上位の7チームをAグループとして、各グループ内で演技順を抽選する。本大会ではBグループ、Aグループの順に演技する。

なお、当該抽選は、予選審査結果の発表後に続いて行うものとする。

7 予選審査結果の通知及び公表

(1) 参加申込みチームに対し、予選審査結果（本大会出場又は落選）、審査得点及び審査員評（審査員名は非公開）を通知する。また、失格となったチームに対しては、その旨を通知することとする。なお、辞退し

たチームについては、通知しない。

(2) 本大会出場チームについては、チーム名及び審査得点を大会公式ホームページに掲載する。

8 その他

(1) 本大会出場チームの中から、選手宣誓を担当する1チームを選出する。なお、選手宣誓を担当するチームは、予選審査結果の発表時に抽選を行い、決定するものとする。

(2) 予選の参加申込みを行ったものの、期限までに予選審査動画を提出しなかったチームは、失格とする。

(3) 予選の参加申込みを行ったチームは、予選審査会の前日までに自由に参加を辞退することができる。この場合、まずは事務局にその意思を申し出るとともに、辞退届を提出すること。なお、本大会出場チームに選出されたチームが本大会の出場を辞退することは、原則として認めない。

【別記】 地方ブロックについて

ブロック名	都道府県名	ブロック名	都道府県名
北海道・東北ブロック	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	近畿ブロック	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
関東ブロック	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県	中国・四国ブロック	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
中部ブロック	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県	九州・沖縄ブロック	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 手話・演技アドバイザー派遣実施要領（案）

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

1 目的・概要

全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「大会」という。）の裾野の拡大及び大会参加校の手話パフォーマンスの向上を図り、もって大会レベルの向上を図るため、手話及び演技についてアドバイスができる者（以下「アドバイザー」という。）を希望する学校に派遣するもの。

2 派遣内容

(1) 派遣先

応募のあった中から派遣決定した高等学校等（2校以内）

(2) 派遣する時期・回数

平成31年5月下旬から7月中旬までの間に1回

(3) 派遣する者

手話及び主に歌唱・ダンス・演劇の分野についてアドバイスを行う者（各校に1名）

派遣決定した学校の希望等を踏まえて事務局で派遣する者を調整する

(4) 内容

手話表現や演技内容についてのアドバイス等

3 募集

(1) 応募対象

原則、これまで3回以上参加申込をしているが、予選を通過し本大会に出場した経験がなく、かつ、第6回大会に参加申込予定の学校。

(2) 応募方法

ア 募集期間

平成31年4月15日（月）から5月17日（金）まで

イ 申込先

別添申込書により、7に記載する手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局へメール又はファクシミリにて申し込むこと。

4 派遣先の決定方法

派遣申込があった学校のうち、これまでの大会参加申込回数の多い学校から派遣先を決定する。参加申込回数が同一の学校が複数ある場合は、事務局において抽選する。

5 その他

(1) アドバイザー及び手話通訳者の派遣に要する経費は、手話パフォーマンス甲子園実行委員会が負担する。ただし、経費負担する時間は4時間を上限とする。

(2) 手話等のアドバイスを受ける会場は、学校が準備すること。

(3) 手話通訳が必要な場合は、学校が都道府県聴覚障害者協会等の協力を得ながら手話通訳者を手配すること。

(4) 派遣時の写真等は、大会公式ホームページへの掲載等、大会広報に使用する場合がある。

6 スケジュール（予定）

告知 平成31年3月頃から

派遣募集 平成31年4月15日（月）から5月17日（金）まで

派遣先の決定 平成31年5月下旬

派遣 平成31年5月下旬から7月中旬（予選審査動画提出前）までの間のうち1日

参考：第6回大会に係るスケジュール

参加募集 5月20日(月)から7月5日(金)まで

予選動画提出 7月19日(金)まで

予選審査・結果発表 8月1日(木)及び8月2日(金)

7 問合せ・申込先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課内)

電話：0857-26-7682 FAX：0857-26-8136 Eメール：s-koushien@pref.tottori.lg.jp

別添

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 手話・演技アドバイザー派遣申込書

平成31年 月 日

手話パフォーマンス甲子園実行委員会 会長 様

1 申込者

学校名	
所在地	
担当者職氏名	
連絡先	電 話 ファクシ メール

2 アドバイザー派遣を希望する分野

以下のいずれかに○を記載

希望する分野	
歌唱（手話歌）	
ダンス	
演劇	

3 派遣を希望する時期・場所等（予定）

日時	第1希望	第2希望	第3希望
場所			
参加生徒数	名程度		

4 演技内容等

第6回大会の演技予定内容	
備考（特にアドバイスを受けた内容等があれば記載）	

5 過去の大会参加申込み状況

下表に参加申込回数及び参加申込した大会欄に○を記載

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	参加申込回数
					計 回

※大会参加申込み状況は事務局で把握していますが、念のため確認するものです。

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の審査員（案）について

1 審査員の概要

(1) 審査員数

本大会審査6名（ろう者3名、聞こえる人3名）

うち4名（ろう者2名、聞こえる人2名）は予選審査も担当

(2) 審査項目及び担当

区分	ア 手話言語の正確性・分かりやすさ	イ 演出力・パフォーマンス度
ろう者	○	○
聞こえる人		○

2 審査員（案）について

(1) 選出方針

今大会では本大会出場チーム数の変更等の見直しを行う一方、安定した大会運営を行う必要があるため、審査体制の継続性も考慮し、手話・演出等に精通し、第1回から審査員長の重責を担っていただいている、庄崎隆志氏を中心として、活動・知見、審査経験等を踏まえた審査員を選出する。

※第3回企画推進会議での「女性の感性・目線・評価も大事であり、女性の審査委員長はどうか（第6回大会からではない）」との御意見については、来年度の企画推進会議で第7回大会以降の審査員体制について検討・協議することとしたい。

(2) 審査員一覧

区分	氏名（敬称略）	職業等	予選審査	概要	
ろう者1 審査員長	庄崎 隆志 	演出家・俳優	○	・手話、演出等に精通する人物で、その豊富な経験と知見により、審査をまとめる審査員長の重責を第1回大会から担っていただいている。また、これまで大会の出演者選出、広報、運営等に助言等をいただき、本大会づくりにも大きく貢献されており、審査員長として審査を含め大会全体の適切な運営確保に御協力いただける人材である。	継続
ろう者2	全日本ろうあ連盟推薦枠	同連盟幹部	○	・特別協力団体である、全日本ろうあ連盟からろう者の審査員を推薦依頼する (第1回大会は石野理事長に、第2回大会以降は小中副理事長に審査員に就任いただいている)	
ろう者3	廣川 麻子 	俳優、観劇支援団体理事長		・小学校時代に難聴児の劇団で活動、演劇に親しむ。大学在学中の94年に日本ろう者劇団入団。俳優、制作、ワークショップ、企画運営など、演劇を中心とした活動を展開。観劇支援団体「NPO法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク」理事長。 ・御自身の活動経験や知見に基づく的確な審査が期待できる	新規
聞こえる人1	門 秀彦 	絵かき	○	・絵かきで表現者の観点だけでなく、両親がろう者でろう者の気持ちを理解でき、また出場生徒の気持ちをよく察して、高校生を伸ばすような前向きな評価、アドバイスができる方（庄崎氏評） ・第3回、第4回(予選のみ)、第5回の審査員にも就任いただいております。審査経験豊富であり安定した審査が期待できる	継続
聞こえる人2	下谷 奈津子 	関西学院大学 手話言語研究センター 専門技術員		・19歳のとき手話サークルと出会い、手話を学び始める。 ・2013年アメリカ Gardener-Webb University でアメリカ手話学科学士課程修了。2015年香港中文大学大学院で手話言語学修士課程修了。 ・現在、関西学院大学手話言語研究センター専門技術員及び手話通訳士として手話通訳の活動にあたっている。 ・御自身の活動経験や知見を踏まえた幅広い観点からの的確な審査が期待できる	新規
聞こえる人3	鳥取県推薦枠		○	・大会関係者を増やす観点から審査員経験のない方で、障がいに対して理解があり、演出・文化芸術等に関わりや知見のある方を、県内の文化芸術の有識者である鳥取大学附属芸術文化センターの西岡教授にご相談等して選出する	新規

＜参考：その他ろう者審査員候補＞河合祐美子氏 「週間手話ニュース」等のNEWSキャスター。日本ろう者劇団の役者、手話講師など。

第6回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の司会・ゲスト（案）



1 総合司会〔1名〕（出場チームの出演時以外の大会全般の司会・進行役）

第1回大会からNHK鳥取放送局の協力により同局の所属アナウンサーが担当。大会全体の進行に万全を期すため、NHK鳥取放送局に実績のある方の推薦を依頼する。

2 演技司会〔ろう者1名、聞こえる人1名〕（出場チームの出演時の司会・進行役）


共生社会の実現を目指すという大会目的から、ろう者及び聞こえる人各1名（計2名）かつ男女各1名という体制とし、ろう者をメインの司会者とする。実績のある方を起用し安定した大会運営を体制とする。

※第3回企画推進会議での「バランスよく入れ替え新しい風を吹かせるため聞こえない女性と聞こえる男性のコンビはどうか（第6回大会からではない）」との御意見については、来年度の企画推進会議で第7回大会以降の審査員体制について検討・協議することとしたい。

区分	氏名（敬称略）	職業等	概要	
ろう者	早瀬 憲太郎 氏 	早瀬道場塾長	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回大会から継続して司会に就任。司会・進行の要となる方 ・事前に各出場チームの演技内容を把握しスムーズな進行をし、演技後の質疑では各チームの良さを引き出す質問をされるなど、毎回、創意工夫して取り組んでいただいております安定的な運営が期待できる。
聞こえる人	中野 郁海 氏 	AKB48	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県出身、AKB48 チーム8 鳥取県代表、とっとりふるさと大使等、本県にゆかりがある ・第5回大会では早瀬氏と演技司会を務め、出場者と同世代で手話を学びながら司会を務める姿や早瀬氏とのペアが好評であった。引き続きの司会によりスムーズな進行が期待できる。

3 本大会ゲストパフォーマー

手話パフォーマンス甲子園関係者の拡大の観点から西日本地区で活動する手話パフォーマンス団体で多数の講演実績のある団体とする。

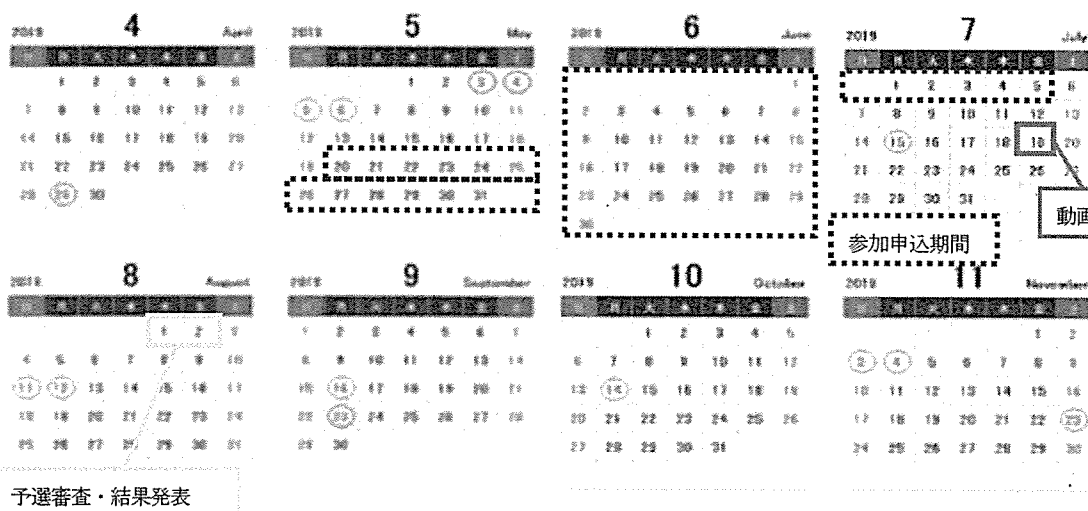
<p>京都ろう者劇団 あしたの会</p> 	<p>1994年京都や大阪の演劇人が集まり、ヘレン・ケラーとアニー・サリバンを主役にした「奇跡の人」という芝居を上演。その公演の関係者が、翌年あしたの会を結成。 劇団あしたの会では、ろう者と聴者がともに演劇を創ること、ろう者と聴者の観客が共に観て楽しめる演劇を創ること目指している。</p> <p>2016年6月18日（土） 京都市手話言語条例制定記念キックオフイベント「手話劇」 2017年1月28日（土）16：50～ 公演「昨日・今日・明日」</p>
--	---

※交流会のゲストパフォーマンスは、高校生同士の交流時間を確保するため、実施しない。

第 6 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園に係る今後の日程について

平成 31 年 2 月 22 日現在

日 程	内 容	備 考
H31 年 1 月 29 日(火)	H30 実行委員会総会	第 6 回大会開催決定、第 6 回大会基本計画、H30 補正予算 等
H31 年 2 月 22 日(金)	H30 企画推進会議(第 4 回)	第 6 回大会開催要項、予選審査・選考方法等
	第 6 回大会の開催日決定	第 6 回大会の日程及び開催要項公表
H31 年 4 月	H31 実行委員会(書面会議)	
H31 年 4 月	大会チラシ、ポスター等の送付	・全国の高等学校、特別支援学校等、各都道府県、政令指定都市等、各都道府県全国ろうあ連盟加盟団体、県内各市町村、県内公共施設 等
H31 年 5 月 20 日(月)	参加申込み受付開始	
H31 年 6 月	H31 企画推進会議(第 1 回) 情報保障コーディネーターチーム(第 1 回)	第 6 回大会実施計画等
H31 年 7 月 5 日(金)	参加申込み期限	
H31 年 7 月 19 日(金)	予選審査動画の提出期限	
H31 年 8 月 1 日(木) 8 月 2 日(金)	予選審査会 結果発表	動画審査、結果発表、本大会演技順番、選手宣誓チームの決定
H31 年 8 月下旬	H31 企画推進会議(第 2 回) 情報保障コーディネーターチーム(第 2 回)	第 6 回大会実施計画、予選審査結果
H31 年 8 月 30 日(金)	ヒアリングシートの提出	演技内容の詳細(シナリオ・楽曲等)の報告)
H31 年秋 (本大会前日)	第 6 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園リハーサル、交流会	リハーサル:とりぎん文化会館 交流会:鳥取市内
H31 年秋	第 6 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園本大会	とりぎん文化会館
H31 年 10~11 月	H31 企画推進会議(第 3 回) 情報保障コーディネーターチーム会議(第 3 回)	第 6 回大会開催結果の報告、次回大会に向けた検討等
H32 年 1~2 月	H31 実行委員会総会	第 6 回大会開催結果の報告 次回大会の検討等
H32 年 2 月	H31 企画推進会議(第 4 回)	次回大会の検討等



平成30年度手話パフォーマンス甲子園実行委員会収支予算書

1月29日に開催した平成30年度手話パフォーマンス甲子園実行委員会総会にて、下記のとおり補正予算が承認されました。

(1) 収入の部

(単位:円)

科目	予算	補正額	補正後 累計	主な補正理由	備考
助成金	33,980,000	0	33,980,000		日本財団助成金
負担金	13,824,000	△ 1,824,000	12,000,000	精算(実績見込)に伴う減 (お成り経費)	鳥取県負担金
協賛金	1,900,000	335,000	2,235,000	精算(実績)に伴う増 (39企業・団体、個人2名)	協賛金
手数料	180,000	33,000	213,000	精算(実績見込)に伴う増	応援自販機手数料
雑入	150,000	△ 42,000	108,000	精算(実績見込)に伴う減	寄付金、預金利息
繰越金	1,010,421	0	1,010,421		H29年度からの繰越金
合計	51,044,421	△ 1,498,000	49,546,421		

(2) 支出の部

科目	予算	補正額	補正後 累計	主な補正理由	備考
実行委員会運営費	600,000	0	600,000		実行委員会の開催経費等
広報宣伝費	6,000,000	△ 200,000	5,800,000	精算(実績見込)に伴う減	チラシ・ポスター制作、TV番組制作委託、広告費等
大会開催費	9,944,421	△ 1,368,000	8,576,421	精算(実績見込)に伴う減	会場使用料、出場チーム旅費等助成、表彰物品等)
大会運営委託費	34,500,000	70,000	34,570,000	精算(実績見込)に伴う増	大会企画運営委託業務等
合計	51,044,421	△ 1,498,000	49,546,421		

手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱

(名称)

第1条 この会は、手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築くため全国初の手話言語条例を制定した鳥取県において手話パフォーマンス甲子園（以下「大会」という。）を開催し、全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話を身近なものとして理解してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、大会の円滑な実施及び運営を図るため、次の事業を行う。

- (1) 大会の企画、準備及び運営に関すること
- (2) その他大会の目的を達成するために必要なこと

(構成)

第4条 本会は、会長、委員及び監事で構成する。

- 2 会長は、鳥取県知事とする。
- 3 委員及び監事は、別表1に掲げる職にある者をもって充て、会長が委嘱する。

(職務)

第5条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 会長に事故のあるとき若しくは会長が欠けたとき又は会長が必要と認めるときは、あらかじめ会長が指定した委員が、その職務を代行する。
- 3 監事は、財務及び会計を監査する。

(任期)

第6条 会長、委員及び監事の任期は、2年とする。ただし、平成27年2月23日に委嘱する委員については平成29年3月31日までとし、再任を妨げない。

(報酬)

第7条 会長、委員及び監事の報酬は、無報酬とする。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会とする。

- 2 総会は、会長及び委員をもって構成する。

(議決事項)

第9条 総会は、次の事項について審議し、決定する。

- (1) 大会開催計画並びに予算及び決算に関する事項
- (2) この設置運営要綱の改廃に関する事項
- (3) その他本会の運営に関する重要な事項

(運営及び議決)

第10条 総会は、会長が招集し、会長はその議長となる。

- 2 総会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長あて、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。
- 3 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合は、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

- 4 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要と認めるときは、総会に有識者及びその他関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(会長の専決処分)

第11条 会長は、総会を招集する時間のない場合、総会の議決事項については、これを専決処分することができる。

- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、これを次の総会において報告し、その承認を求めなければならない。

(企画推進会議)

第12条 本会は、第3条の事業遂行上必要な専門的事項を企画、検討するため、企画推進会議を置く。

- 2 企画推進会議は、委員長及び委員で構成する。
- 3 企画推進会議の委員長は、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長とする。
- 4 企画推進会議の委員は、別表2に掲げる職にある者をもって充て、会長が委嘱する。
- 5 委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員が、その職務を代行する。
- 6 第6条及び第7条の規定は、企画推進会議において準用する。この場合において、「会長、委員及び監事」とあるのは「委員長及び委員」と読み替えるものとする。
- 7 企画推進会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 8 第10条第2項から第5項までの規定は、企画推進会議において準用する。この場合において、「総会」とあるのは「企画推進会議」に、「会長」とあるのは「委員長」にそれぞれ読み替えるものとする。
- 9 前8項に定めるもののほか、企画推進会議に必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するために、事務局を置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第14条 本会の事業実施及び運営に要する経費は、助成金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(予算及び決算)

第16条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(資産の管理)

第17条 本会の資産の管理は、会長がこれを行う。

(解散)

第18条 本会は、第2条の目的を達成したときは、総会の議決を経て解散する。

- 2 本会が解散するときの収支決算において、剰余金が生じたときは、総会の議決を経て処理する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、本会は清算の目的の範囲内において、その清算の終了に至るまでは、なお存続するものとみなす。

(補則)

第19条 この要綱に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年2月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月20日から施行する。

別表1

実行委員及び監事（第4条関係）

役 職	所 属 ・ 役 職 名
委 員	一般財団法人全日本ろうあ連盟事務局長
	日本財団理事長
	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会理事長
	全国手話通訳問題研究会鳥取支部長
	鳥取県商工会議所連合会会長
	鳥取県教育委員会教育長
	鳥取県福祉保健部長
監 事	鳥取県立鳥取聾学校事務長
	鳥取県会計管理者会計局会計指導課長

別表2

企画推進会議委員（第12条関係）

役 職	所 属 ・ 役 職 名
委 員	国立大学法人筑波技術大学（学長が指名した者）
	一般財団法人全日本ろうあ連盟 青年部長
	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会（福祉・労働委員会委員長）
	鳥取県手話通訳士協会（会長が指名した者）
	全国手話通訳問題研究会鳥取支部（支部長が指名した者）
	鳥取県手話サークル連絡協議会（会長が指名した者）
	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 常務理事
	鳥取県教育委員会 教育次長
	鳥取県高等学校長協会 会長
	鳥取県私立中学高等学校長会 会長
	鳥取県立鳥取聾学校長